

主担当部：生活部

(現状と課題)

県内の交通事故死者数は減少傾向の定着化の兆しも見られるものの、依然として交通事故により多くの尊い命が失われているとともに、負傷者数は増加の一途にあり、とりわけ高齢者等の交通弱者の交通事故死者数が高い水準で推移するなど厳しい交通状況にあります。

また、「平成 18 年度一万人アンケート」結果では、交通安全に関する不満意識が 41.5% となっており、交通安全に対する現状について、県民は満足していない状況となっています。

このため、少子高齢社会に対応した交通弱者対策を中心に、ハード・ソフトの両面から交通事故抑止対策を推進していく必要があります。

(重点事業のねらい)

少子高齢社会に対応し、交通弱者に焦点をあてた交通安全教育や広報啓発活動を行い、交通安全意識の高揚をはかります。

また、通学路の照明灯の整備に取り組み、自転車・歩行者の安全・安心を確保するとともに、地域住民から設置要望の多い信号機の整備に取り組むことで、県民の満足意識の向上をはかります。

これらの重点的な取組により、交通事故に伴う死者数の減少のみならず、交通事故そのものの減少をはかり、県民一人ひとりがそれぞれ住んでいる地域を「交通安全のまち」として実感できることをめざします。

(重点事業の取組目標)

目標項目	交通事故死傷者数
------	----------

[目標項目の説明]

- ・交通事故による死者数と負傷者数の合計人数（警察本部交通部調べ）

(具体的な取組内容)

取組方向 1：交通安全意識と交通マナーの向上のための啓発・教育に向けて

- (1) 市町の交通対策協議会等を母体に、多様な主体が参画する連絡会議の設立や同連絡会議が行う交通安全活動を支援します。
- (2) 民間のアドバイザーを活用した交通安全教育・啓発事業を展開します。

取組方向2：安全で快適な交通環境の整備に向けて

- (1) 安全で安心、円滑な交通環境を確保するため、信号機の整備を進めます。
- (2) 歩行者等の安全な通行を確保するため、関係者が行う安全対策と合わせて、通学路において自転車・歩行者用照明の整備を進めます。

県が他の主体に期待する取組

- 県民一人ひとりが、それぞれの地域や団体等において、さまざまな交通安全活動に主体的に関わることにより、交通安全意識の高揚をはかります。
- 関係機関・団体、事業所、市町等が、交通安全教育・啓発活動、交通安全施設整備等の取組を行います。

平成19年度 重点事業要求事業一覧

(単位：千円)

事業担当部名	事業名	施策番号 (資料の頁)	施策名	平成19年度 事業費
生活部	交通弱者の交通安全意識啓発事業費	321 (p. 46)	交通安全対策の推進	19,975
県土整備部	自転車・歩行者の安全を確保するみちづくり事業	321 (p. 46)	交通安全対策の推進	10,000
警察本部	民間委託による交通安全教育・啓発活動事業	321 (p. 46)	交通安全対策の推進	27,825
警察本部	くらしの道交通安全施設整備事業	321 (p. 46)	交通安全対策の推進	168,417
(事業 計)				226,217